「JR 東海エクスプレス予約サービス」入会申込における個人情報の取り扱い

株式会社ビューカード(以下「当社」といいます。)が発行するビューカードを東日本旅客 鉄道株式会社が提供する「モバイル Suica」サービスの決済カードとして登録しており、か つ、東海旅客鉄道株式会社(以下「JR 東海」といいます。)が提供する「JR 東海エクスプ レス予約サービス」の入会を申し込まれた方(以下「会員」といいます。)は、当社が以下 に示す利用目的のため、当社が「ビューカード会員規約」に基づき保有している会員の個人 情報を、必要な保護措置を講じたうえで下記の通り JR 東海に提供し同社が利用することに 同意します。

第1条(提供する個人情報)

当社は以下の個人情報を提供します。

- 1. カード番号、有効期限等、会員が「モバイル Suica」サービスの決済用クレジットカードとして登録しているビューカードのカード情報
- 2. 会員が当社に届け出た住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、勤務先情報(勤務先所 在地・所属部署。学生の場合は学校名・学部等)
- 3.「JR 東海エクスプレス予約サービス」の入会申込み時に当社に届け出た事項(これらの変更情報を含む。)及び退会申込時に当社に届け出た事項

第2条(個人情報の提供・利用)

1. 当社は、前条に定める個人情報を以下の通り提供し利用します。

【提供先】

東海旅客鉄道株式会社

〒108-8204 東京都港区港南 2-1-85 JR 東海品川ビル A 棟

TEL: 0120-417-419

【利用目的】

- 1. JR 東海が別に定める会員証の送付のため
- 2. JR 東海から会員に対する必要な連絡のため
- 3.「JR 東海エクスプレス予約サービス」及び同サービスに付随する営業案内等の送付 のため
- 4. JR 東海と会員との乗車券類・旅行関連等の商品及び関連するサービス等の取引のため
- 5. JR 東海の販売状況分析、商品開発のため
- 2. 上記の個人情報の提供期間は、原則として会員等が「ビュー・エクスプレス特約」に同

意した目から、同特約の適用を受けなくなった目から190日後までとします。

第3条(個人情報の取り扱いに関する不同意)

当社は、会員が『「JR 東海エクスプレス予約サービス」入会申込における個人情報の取り扱い』の全部または一部に同意できない場合、入会申込の受付をお断りすることや、JR 東海に対し会員登録を取り消すよう通知することがあります。

ビュー・エクスプレス特約

第1条(適用範囲)

- 1. 本特約は、株式会社ビューカード(以下「当社」といいます。)が発行するビューカードを東日本旅客鉄道株式会社(以下「JR 東日本」といいます。)が提供する「モバイル Suica」サービスの決済用クレジットカードとして登録している会員が、東海旅客鉄道株式会社(以下「JR 東海」といいます。」が提供する「JR 東海エクスプレス予約サービス」(以下「本サービス」といいます。)の入会または退会の申込等を受け付けることについて定めるものです。
- 2. 本特約に定めのない事項は、ビューカード会員規約その他、各種の規定・特約によります。

第2条(入会申込)

- 1. 本サービスの入会の申込は、JR 東日本が提供する「モバイル Suica」サービスの決済 用クレジットカードとして、当社が発行するビューカードのうち当社及び JR 東海が別 に定めるものを登録したビューカード会員(以下「モバイル・ビュー会員」といいます。) に限り行うことができます。
- 2. 本サービスの入会の申込を希望するモバイル・ビュー会員は、「モバイル Suica」サービスメニューに表示される申込画面から、本特約(本特約に付帯する規約・特約等がある場合は、それら全てを含みます。)に同意のうえ、申し込むものとします。

第3条(年会費)

モバイル・ビュー会員は、前条に定める入会申込手続きの一部として JR 東海が別に定める本サービスの年会費をビューカードによる決済で JR 東海に支払うものとします。なお、決済後の年会費の取扱いについては、すべて直接当該モバイル・ビュー会員と JR 東海との間で行われるものとします。

第4条(退会申込)

- 1. 本サービスの退会を希望するモバイル・ビュー会員は、「モバイル Suica」サービスメニューに表示される申込画面から申し込むものとします。
- 2. 本サービスの会員に登録されたモバイル・ビュー会員が、「モバイル Suica」サービスの決済用クレジットカードを変更した場合、前項の退会申込をしたものとみなされます。

第5条(入会申込等に関する確認)

モバイル・ビュー会員が第2条第2項に定める入会申込または第4条第1項に定める退会申込を行った後、別に定める所要回答時間を経過しても JR 東日本から申込完了の通知がない場合、「モバイル Suica コールセンター」まで速やかに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。

第6条(特約の変更、承認)

本特約が変更され、当社からホームページあるいは「モバイル Suica」サービスメニュー等により変更内容を表示又は通知した後に第2条第2項に定める入会申込または第4条第1項に定める退会申込を行ったときは、当該申込を行ったモバイル・ビュー会員が当該変更事項または新特約を承認したものとみなします。

第7条(例外的扱い)

当社は、当社が特に必要と認めた場合、本特約の規定と異なる扱いをすることができるもの とします。

改正日 平成29年9月2日